

歯科口腔保健推進のための取り組み（.）

	H27年度～H29年度	取り組み団体	乳幼児期	学齢期	成人期 高齢期	要介護者	障がい児者
正しい知識の普及啓発と歯科健診の受診勧奨	講演会、健康まつり、ホームページ等を活用した情報提供	大阪府、市町村、大阪府歯科医師会、地区歯科医師会、大阪府学校歯科医会、大阪府歯科衛生士会、大阪府医師会、大阪府栄養士会、健康保険組合連合会大阪連合会	○	○	○	○	○
歯と口の健康づくりの推進	歯と口の健康週間事業（歯みがき指導、口腔衛生講座、歯科健診、フッ化物塗布等）	市町村、地区歯科医師会	○	○	○	○	○
	全大阪よい歯のコンクールの実施	大阪府、大阪市、堺市、東大阪市、豊中市、枚方市、大阪府歯科医師会	○				
	乳幼児歯科健診後の保健指導・フォローの充実	市町村、地区歯科医師会	○				
	大阪府＜歯の保健＞図画・ポスターコンクールの実施	大阪府歯科医師会、大阪府学校歯科医会		○			
	「歯と口の健康サポーター」の育成	大阪府、大阪府歯科医師会、地区歯科医師会			○		
	「歯と口の健康サポーター」の連携により、学生の歯と口の健康意識の向上を図る	地区歯科医師会、大学等			○		
	介護施設等での口腔ケア講習会の実施（～H27年度）	大阪府、大阪府歯科医師会、地区歯科医師会			○	○	
	介護保険における介護予防事業	市町村、関係機関			○		
	・認知症対応型施設職員に対する口腔ケア研修の実施 ・認知症患者の口腔ケアに関する普及啓発媒体の周知（～H28年度）	大阪府、大阪口腔衛生協会				○	○
地域における在宅歯科医療連携体制の推進	大阪府、大阪府歯科医師会、地区歯科医師会、大阪府歯科衛生士会、大阪府歯科技工士会			○	○		

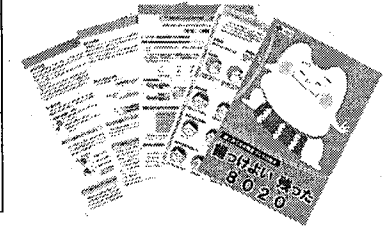
## 歯科口腔保健推進のための取り組み（2）

	H27年度～H29年度	取り組み団体	乳幼児期	学齢期	成人期 高齢期	要介護者	障がい児者
歯と口の健康づくりの推進	障がい児者の口腔ケアに関する普及啓発媒体の周知	大阪府、市町村、大阪府歯科医師会、地区歯科医師会、大阪府歯科衛生士会					○
	障がい児者及び施設職員に対する口腔保健指導	大阪府歯科衛生士会					○
歯科健診・保健指導の充実	「新しい成人歯科保健指導」マニュアルの活用の推進	大阪府、大阪府歯科医師会、大阪府歯科衛生士会			○		
	「新しい成人歯科保健指導」の普及	市町村、地区歯科医師会、大阪府歯科衛生士会			○		
	歯科健診実施後の保健指導の充実	市町村、地区歯科医師会、大阪府歯科衛生士会			○		
市町村・保健所における歯科保健課題に基づく取り組みの実施	大阪府歯科口腔保健推進研修会の実施	大阪府	○	○	○	○	○
	歯科保健課題に基づく取り組みの実施	市町村、保健所	○	○	○	○	○
	地域生涯歯科保健推進員による支援	大阪府歯科医師会、地区歯科医師会、大阪府	○	○	○	○	○

## 普及啓発と情報提供に関する取り組み

### 1 普及啓発媒体の作成

媒体名	形態	作成部数	配布先	内容
歯と歯ぐきの健康づくり小読本 歯つけよい残った8020	パンフレット	1,000部	・市町村 ・保健所 ・関係団体	歯と口の健康づくりに役立つ情報
大阪府歯科口腔保健計画ダイジェスト版	リーフレット	5,000部	・市町村 ・保健所 ・関連団体	大阪府歯科口腔保健計画の概要

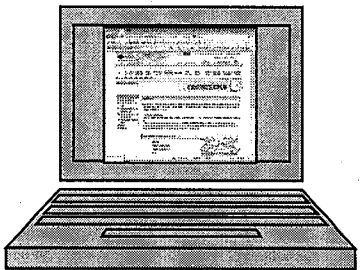


### 2 ホームページを活用した情報の発信

健康づくり課ホームページにおいて「歯と口の健康づくり」に関する情報発信の充実、また適宜情報の更新に努める。

項目	掲載内容（新規）	ホームページアドレス
① 歯と口の健康づくり情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児期（保護者・乳幼児）</li> <li>・学齢期（幼稚園・小学生）</li> <li>・学齢期（中学生・高校生）</li> <li>・成人期</li> <li>・高齢期</li> </ul>	<a href="http://www.pref.osaka.lg.jp/kenkozukuri/hanokenkou/">http://www.pref.osaka.lg.jp/kenkozukuri/hanokenkou/</a>
② 歯医者さんからのお役立ち情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お子さんの歯を守るために</li> <li>・喫煙と歯周病について</li> <li>・糖尿病と歯周病について</li> <li>・歯と口の機能の重要性について</li> <li>・口腔と食育の関係について</li> <li>・歯と口の健康づくりのために</li> <li>・基本的なブラッシング（歯磨き）方法</li> <li>・歯と口の健康づくりのためのQ&amp;A</li> </ul>	<a href="http://www.pref.osaka.lg.jp/kenkozukuri/hanokenkou/">http://www.pref.osaka.lg.jp/kenkozukuri/hanokenkou/</a>

	項目	掲載内容（新規）	ホームページアドレス
③	歯と口の健康づくりに関する 手引き・マニュアル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯と歯ぐきの健康づくり小読本（平成 26 年度作成）</li> <li>・認知症の人に対する口腔保健の手引き（平成 26 年度作成）</li> <li>・歯と口の健康サポーターの手引き（平成 26 年度作成）</li> <li>・大阪府歯科口腔保健計画ダイジェスト版（平成 26 年度作成）</li> <li>・歯科診療所スタッフのための院内感染対策（平成 26 年度作成）</li> </ul>	<a href="http://www.pref.osaka.lg.jp/kenkozukuri/hanokenkou/manual.html">http://www.pref.osaka.lg.jp/kenkozukuri/hanokenkou/manual.html</a>
④	大阪府歯科口腔保健実態調査結果	<p>平成 25 年度事業実施状況の掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊産婦歯科健診実施状況（市町村別）</li> <li>・乳幼児歯科保健事業実施状況（市町村別）</li> <li>・成人歯科健診事業実施状況（市町村別）</li> <li>・成人歯科健診実施状況 健診受診結果</li> <li>・在宅寝たきり老人等訪問歯科事業実施状況（市町村別）</li> </ul>	<a href="http://www.pref.osaka.lg.jp/kenkozukuri/hanokenkou/tyousakekka.html">http://www.pref.osaka.lg.jp/kenkozukuri/hanokenkou/tyousakekka.html</a>
⑤	歯科口腔保健推進研修会資料	<p>大阪府歯科口腔保健推進研修会（平成 26 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府歯科口腔保健計画について</li> <li>・歯周疾患検診マニュアルについて</li> <li>・歯科口腔保健の現状把握と目標の設定について</li> </ul> <p>医療圏別歯科口腔保健推進研修会（平成 26 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科口腔保健の現状</li> <li>・大阪府歯科口腔保健推進のための取り組み</li> <li>・大阪府における地域連携、在宅歯科連携について</li> </ul>	<a href="http://www.pref.osaka.lg.jp/kenkozukuri/hanokenkou/manual.html">http://www.pref.osaka.lg.jp/kenkozukuri/hanokenkou/manual.html</a>



### ＜事業概要＞

【目的】大阪府歯科口腔保健計画を推進するため、平成 26 年 4 月に設置した口腔保健支援センターにおいて、計画の進捗管理、市町村支援を行う。

【事業実施期間】平成 26 年度～

### 【内容】

#### 1 大阪府歯科口腔保健推進研修会の実施

【対象】市町村、保健所の職員

【開催日時】平成 27 年 9 月 2 日（水）14 時 30 分～17 時 30 分

【開催場所】大阪府庁新別館北館 4 階 多目的ホール

【内容】

- (1) 口からの健康：食べる・生きる・暮らす
- (2) 大阪府における歯と口の健康づくりについて
- (3) 歯周疾患検診マニュアルの改訂について

#### 2 医療圏別歯科口腔保健推進研修会の実施

【対象】市町村、保健所の職員

【内容（案）】

- (1) 地域における歯科保健指標の把握方法
- (2) 地域における歯科保健指標の評価方法
- (3) 地域の歯科保健施策の効果的な取り組み

#### 3 市町村・保健所・関係機関等との連絡調整

#### 4 大阪府市町村歯科口腔保健実態調査の実施

【調査対象】市町村

【調査時期】平成 27 年 7 月 28 日～平成 27 年 9 月 30 日まで

【調査内容】

- ・妊産婦歯科保健事業実施状況調査
- ・成人歯科保健事業実施状況調査
- ・障がい児者歯科保健事業実施状況調査
- ・妊産婦歯科健診事業実施状況調査
- ・在宅寝たきり老人等訪問歯科事業実施状況調査
- ・学校歯科保健事業実施状況調査
- ・高齢者歯科保健実施状況調査
- ・フッ化物洗口事業実施状況調査
- ・成人歯科健診事業実施状況調査

#### 5 大阪府歯科口腔保健計画部会の開催

### 【平成 26 年度事業実績】

#### 1 大阪府歯科口腔保健推進研修会

【対象】市町村、保健所の職員

【開催日時】平成 26 年 10 月 22 日（水）9 時 30 分～12 時

【開催場所】大阪府庁新別館南館 8 階 大研修室

【内容】(1) 大阪府歯科口腔保健計画について

(2) 歯周疾患検診マニュアルについて

(3) 歯科口腔保健の現状把握と目標の設定について

【実績】参加者数 44 人

#### 2 医療圏別歯科口腔保健推進研修会

【対象】市町村、保健所の職員

【開催日時】平成 27 年 3 月 12 日（木）、3 月 23 日（月）、3 月 24 日（火）

9 時 45 分～12 時 15 分

【開催場所】大阪府庁（新別館南館大研修室、新別館北館会議室兼防災活動スペース 1、本館 6 階保健医療室会議室）

【内容】(1) 大阪府市町村歯科口腔保健実態調査結果について

(2) 地域医療総合確保基金事業を活用した取り組みについて

(3) 地域における在宅歯科保健医療の現状と課題

【実績】参加者数 39 人

#### 3 全国歯科保健推進研修会

【対象】全国の歯科保健担当者

【開催日時】平成 26 年 11 月 7 日（金）

【開催場所】大阪府歯科医師会館

【内容】「地域連携・在宅歯科医療連携の推進に向けて」をテーマとした講演、シンポジウム

【実績】参加者数 111 人

#### 4 大阪府歯科口腔保健実態調査の実施

【調査対象】府内 43 市町村

【調査内容】・妊産婦歯科健診事業実施状況調査 ・成人歯科健診事業実施状況調査

・在宅寝たきり老人等訪問歯科事業実施状況調査

【調査時期】平成 26 年 10 月 21 日～平成 26 年 11 月 21 日まで

#### 5 大阪府歯科口腔保健計画部会の開催

【開催日時】平成 26 年 8 月 4 日（月）14 時 30 分～16 時

【開催場所】大阪府庁新別館南館 8 階 大研修室

【協議内容】(1) 大阪府歯科口腔保健計画の進捗管理について

(2) 大阪府歯科口腔保健計画の推進について

《事業概要》

【目的】市町村毎に地域歯科保健の要となる開業歯科医師（地域生涯歯科保健推進員）等を確保して、府と連携しながら市町村等を技術的支援することにより、生涯を通じた口腔保健活動の改善・充実等を図る。

【事業実施期間】昭和 63 年度～

【内容】

1 地域生涯歯科保健推進員連絡懇話会

当年度の活動方針及び重点活動項目等を協議するとともに、地域生涯歯科保健推進活動に必要な最新の調査結果等を地域生涯歯科保健推進員へ、提供

- 1 日時 平成 27 年 9 月 10 日（木）14 時～16 時 30 分
- 2 場所 大阪がん循環器病予防センター 6 階研修室
- 3 内容 （予定）

（1）大阪府における歯科保健の現状について （2）平成 27 年度地域生涯歯科保健推進活動について （3）その他

2 地域生涯歯科保健推進活動

（1）歯科診療所口腔内実態調査

【調査方法】一定期間内に来院した患者のうち以下の条件の者の口腔内の状態に関するデータを収集

（内訳）60 歳（55 から 64 歳）20 名、80 歳（75 から 84 歳）20 名

【調査項目】歯の残存歯数、う蝕未処置の有無、歯周病罹患状況の有無

（2）市町村歯科保健担当者と協議

【協議事項】市町村健康増進計画（または、市町村歯科保健計画）における、歯科の取り組み状況、評価などについて

平成 26 年度地域生涯歯科保健推進員活動報告

推進員活動による効果	H24 (地区数)	H25 (地区数)	H26 (地区数)
歯科保健事業に対する市町村の認識が深まった	27	31	31
今後の歯科保健事業の進め方についての意見交換を行えた	28	32	33
推進員活動を実施した事業の充実を図ることが出来た		19	27
市が実施する歯科以外の事業について歯科との連携の在り方を協議できた	12	20	30

平成 24 年度と平成 26 年度を比較すると、「歯科保健事業に対する市町村の認識が深まる」とともに、「推進活動を実施した事業の充実を図ることが出来た」と、報告した推進員が年々増加している。

これら、地域生涯歯科保健推進員による活動の結果は、市町村に対する事業の支援となり、さらには市町村事業の充実につながることを期待される。

＜事業概要＞

【目的】施設職員を対象とする講習会開催により、施設職員の口腔ケアに対する知識、理解を深め、施設等における口腔清掃介助の質を担保し、要介護高齢者等の口腔衛生状態、ADL や QOL の維持・向上を図る。

【事業実施期間（予定）】平成 25 年度～平成 27 年度

【実施方法】一般社団法人大阪府歯科医師会への補助事業として実施

【内容】

○注水・吸引口腔ケア機器を活用した講習、実技指導の実施

口腔ケアに関する講習（総論）の後、必要に応じて口腔内診査を実施し、入所者に対する日常口腔ケアを行うにあたり施設職員にとって参考となるようなワンポイントアドバイスを交えた講習・実技指導を実施。

（対象者：介護等施設職員 講師：歯科医師、歯科衛生士）

○事業計画（案）

項目	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
講習会 （介護施設向け）	実技講習会開催		
講演会（府民向け）		全国歯科保健大会への参画	

【平成 26 年度事業実績】

1 講習会

【対象】介護施設職員

【実施地区】

- ① 豊中市
- ② 茨木市
- ③ 池田市
- ④ 八尾市
- ⑤ 泉大津市
- ⑥ 岸和田市

【実績】講習会受講者数 約 1,198 名

2 講演会(全国歯科保健大会へ参画)

【主催】厚生労働省・大阪府・大阪市・公益社団法人 日本歯科医師会・一般社団法人 大阪府歯科医師会

【対象】府民

【開催日時】平成 26 年 11 月 8 日（土）

【開催場所】大阪国際交流センター

【内容】「在宅歯科口腔保健」をテーマとしたフォーラム、シンポジウム

【実績】参加者数 約 1,800 名

認知症対応施設歯科口腔保健推進事業

【平成 27 年度当初予算】 2,500 千円

＜事業概要＞

【目的】 口腔保健指導に携わる施設職員に対し研修することにより、施設職員の認知症患者に対する口腔衛生管理の技術向上を図る。

【事業実施期間（予定）】 平成 26 年度～平成 28 年度

【実施方法】 大阪口腔衛生協会への委託事業として実施

【内容】

- 認知症対応型施設職員等に対する口腔衛生管理研修の実施  
認知症患者対応型施設職員に対して、グループワーク等を行い、認知症患者の特性、口腔衛生管理に関する知識を修得する。
- また、実際に施設で認知症患者に口腔衛生管理を行うことにより技術研修を行う。（10 か所）

【その他】

- 研修実施前に、認知症施設連絡調整会議を実施し、特定の施設に偏らないよう効果的に実施する。
- 3年間で、府内の介護老人保健施設・介護老人福祉施設の半数以上の参加を目指す。

事業計画（案）

	平成 26 年度（実績） 3年計画 1 年目	平成 27 年度 3年計画 2 年目	平成 28 年度 3年計画 3 年目
計画概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「認知症患者を対象とする口腔保健活動の手引き」作成</li> <li>○口腔衛生管理研修実施</li> </ul>	○口腔衛生管理研修実施	○口腔衛生管理研修実施
研修開催地区	（6 地区） ・大阪市北区 ・吹田市 ・枚方市 ・東大阪市 ・大東市 ・松原市	10 地区（予定）	10 地区（予定）
研修実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○参加施設数 （座学）34 施設（実技）25 施設</li> <li>○研修受講後、口腔ケアの実施回数を増やす方向で検討⇒5 施設</li> <li>○研修受講後、歯科健診の実施回数を増やす方向で検討⇒2 施設</li> </ul>		



在宅歯科医療連携体制推進事業

(地域医療介護総合確保基金事業)

＜事業概要＞

【目的】地域包括ケアシステム構築に向け、在宅歯科ケアステーション設置することで、在宅歯科医療における多職種連携体制の推進を図る。

【事業実施期間】平成 26 年度～

【実施方法】一般社団法人大阪府歯科医師会への委託事業として実施

【内容】

1 在宅歯科医療連携室の設置

○在宅医療に携わる歯科医師のための資質向上研修会の実施  
平成 27 年度：24 回（3 レベル×1 クール4 回×2 クール）

○地域からの在宅歯科医療に関わる情報の集約・評価

2 地域における在宅歯科医療の推進

地域の実情を踏まえ各地区歯科医師会を A, B, C に分類し、A, B, C 地区それぞれの実情に応じた事業を実施する。

○A 地区：(16 地区)

多職種との連携もとりながら、在宅歯科医療にすでに取り組み実績がある地区

【実施事業】在宅歯科ケアステーション（住民・関係機関に対する相談窓口）設置

○B 地区：(13 地区)

在宅歯科医療への取り組み、多職種連携の取り組みについて一定評価がある地区

【実施事業】歯科との連携に向けた研修会（アドバンスコース）実施

平成 27 年度：6 回（1 クール3 回×2 クール）

○C 地区：(27 地区)

多職種連携の取組み、また、在宅療養者に対する歯科専門的取組みに課題がある地区

【実施事業】歯科との連携に向けた研修会（ベーシックコース）実施

平成 27 年度：4 回（1 クール2 回×2 クール）

【目標(平成 27 年度)】要介護者の在宅歯科医療サービス実施率向上

(平成 30 年30%以上)を達成ため、地域包括ケアシステム構築の礎を構築する。

○A 地区 16 地区 (平成 26 年度) ⇒29 地区 (平成 28 年度)

○B 地区 13 地区 (平成 26 年度) ⇒27 地区 (平成 28 年度)

【平成 26 年度事業実績 (平成 27 年 1 月～3 月)】

在宅歯科医療連携室	○在宅医療に携わる歯科医師の資質維持・向上のための研修会 開催回数：3 回×2 クール 受講者：136 名
A 地区 (16 地区)	○在宅歯科ケアステーションの設置 相談件数 (合計)：180 紹介件数 (合計)：169 紹介率：93.9%
B 地区 (13 地区)	○歯科との連携に向けた研修会 (アドバンスコース) 開催回数：1 回×13 地区 受講者：421 名
C 地区 (27 地区)	○歯科との連携に向けた研修会 (ベーシックコース) 開催回数：1 回×27 地区 受講者 1,256 名

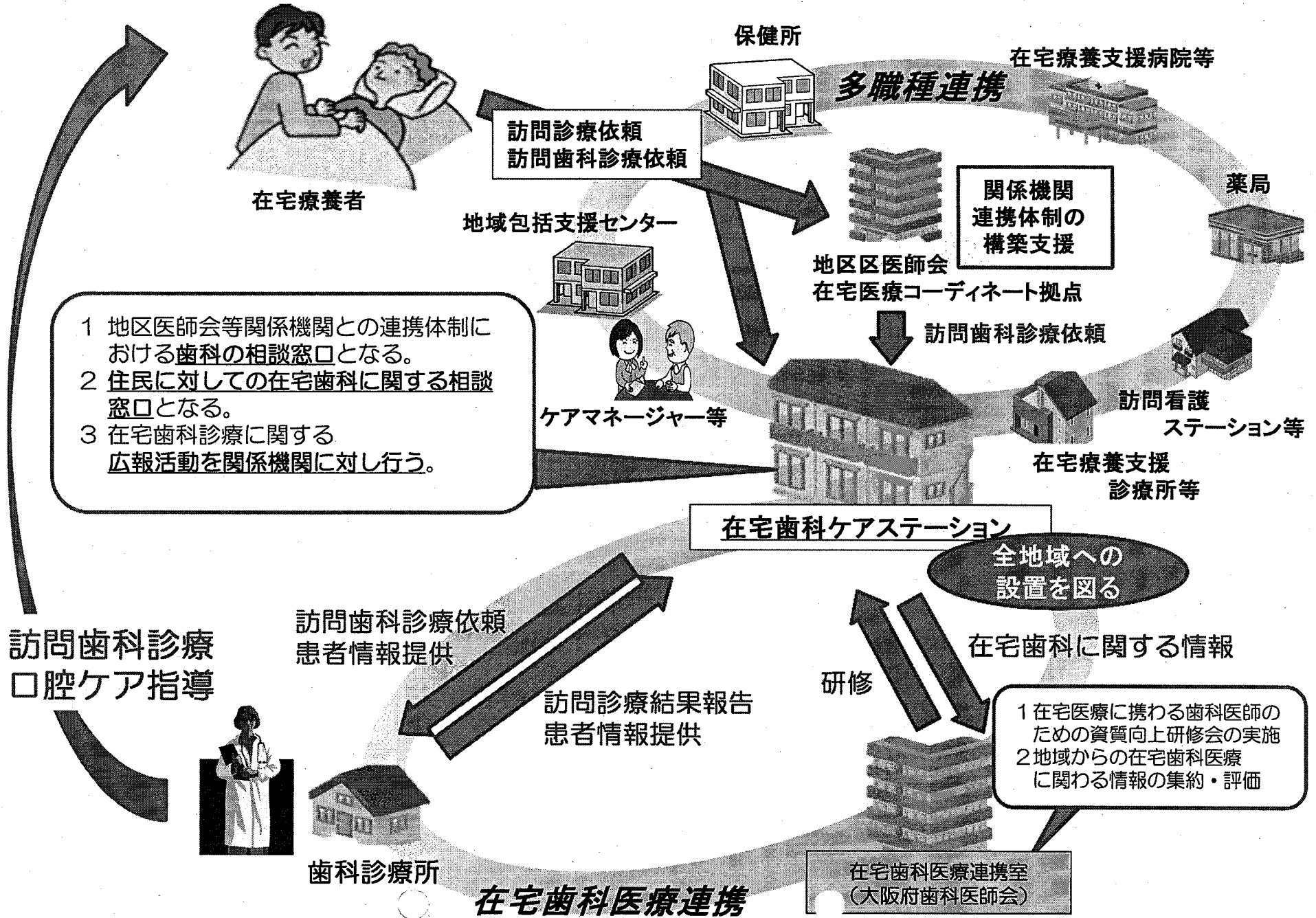
【市町村単位での事業展開 (在宅歯科ケアステーション)】

在宅歯科ケアステーション設置は地域包括ケアシステムの構築に資するため、当面の間は都道府県の責務として行う。

地域 (市町村) 単位での

在宅歯科ケアステーション設置を図るための礎を構築

# 地域における在宅歯科医療体制の将来像



在宅歯科医療機器整備事業

《事業概要》

【目的】 地域の実情に応じて、安心・安全な訪問歯科診療実施のために必要な機器を整備し、地域における在宅歯科医療の充実を図る。

【事業実施期間】 平成 26 年度～

【実施方法】 一般社団法人大阪府歯科医師会への補助事業として実施

【内容】

在宅への訪問歯科医療実施のために必要な機器（訪問歯科診療用器材パッケージ、訪問歯科診療支援ポータブルシステム、ポータブルレントゲン機器、訪問歯科居宅用水流式歯ブラシ）の購入に係る経費の一部に対し補助する。

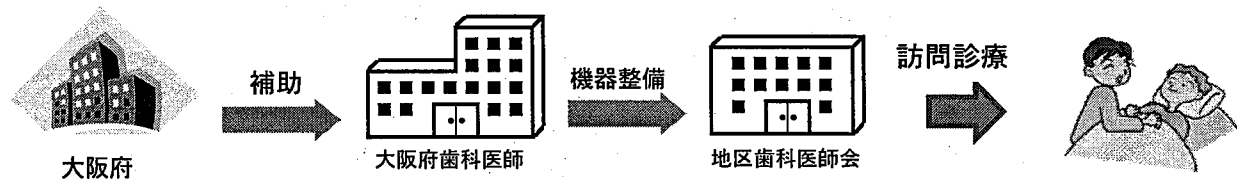
【平成 26 年度実績】

機器名	整備台数	患者数	使用件数
訪問歯科診療用器材パッケージ	55	438	811
訪問歯科居宅用水流式歯ブラシ	337	795	2,053

地域の実情に応じた在宅歯科診療機器の整備

地区歯科医師会の評価  
(下記 3 項目についての評価点を合計)

- 1 在宅療養歯科支援診療所に関する現状評価
- 2 在宅歯科診療に関する現状評価
- 3 医科歯科介護連携に関する現状評価



A 地区 (16 地区)

【現状】

多職種との連携もとりながら、在宅歯科医療にすでに取り組み実績がある地区

【整備機器 (予定)】

- ・訪問歯科診療用器材パッケージ
- ・訪問歯科診療支援ポータブルシステム
- ・ポータブルレントゲン機器
- ・訪問歯科居宅用水流式歯ブラシ

B 地区 (13 地区)

【現状】

在宅歯科医療への取り組み、多職種連携の取り組みについて一定評価がある地区

【整備機器 (予定)】

- ・訪問歯科診療用器材パッケージ
- ・訪問歯科診療支援ポータブルシステム
- ・ポータブルレントゲン機器
- ・訪問歯科居宅用水流式歯ブラシ

C 地区 (27 地区)

【現状】

多職種連携の取組み、また、在宅療養者に対する歯科専門的取組みに課題がある地区

【整備機器 (予定)】

- ・訪問歯科居宅用水流式歯ブラシ

## その他在宅歯科医療推進に関する事業

### ○ 摂食嚥下障害に対応可能な歯科医療従事者育成事業【平成 27 年度当初予算額】 7,963 千円（地域医療介護総合確保基金事業）

#### ＜事業概要＞

【目的】在宅療養者に安心・安全な歯科診療が提供されるよう、摂食嚥下障害に対応可能な歯科医師の養成を図る。

【事業実施期間】平成 27 年度～

【実施方法】一般社団法人大阪府歯科医師会への補助事業として実施

#### 【内容】

摂食嚥下障害の対応について精通した歯科医師が、地域における摂食嚥下障害に関する訪問歯科診療での、摂食嚥下障害についての診断（嚥下内視鏡検査含む）・訓練方法について、実地研修を行う。

### ○ CAD/CAM システムを用いた歯科技工士の人材育成事業【平成 27 年度当初予算額】 3,275 千円（地域医療介護総合確保基金事業）

#### ＜事業概要＞

【目的】歯科技工物の安定供給を図り、在宅療養者に安心安全な歯科技工物を提供されるよう、CAD/CAM システムなどの最新の歯科技工技術を習得した歯科技工士の人材育成を図る。

【事業実施期間】平成 26 年度～

【実施方法】一般社団法人大阪府歯科技工士会への補助事業として実施

#### 【内容】

CAD/CAM を使用した歯科技工の知識及び技術を習得させるとともに、最近の歯科技工に対応できる歯科技工士の育成のための研修会を開催する。

ベーシックコース（50 名育成予定）：単冠の作成技術の習得

アドバンストコース（50 名育成予定）：複数冠、ブリッジ等の作成技術の習得

### ○ 在宅歯科医療を支える歯科衛生士の人材育成事業【平成 27 年度当初予算額】 3,150 千円（地域医療介護総合確保基金事業）

#### ＜事業概要＞

【目的】在宅における口腔ケアの需要増加に対応していくため、口腔ケアに関する知識・技術を有する歯科衛生士の人材育成を行う。

【事業実施期間】平成 27 年度～

【実施方法】公益社団法人 大阪府歯科衛生士会への補助事業として実施

【内容】地域における在宅歯科医療の中心となる歯科衛生士を養成するための研修会を開催する。（1 回当たり 30 人）

① ベーシック研修会（8 回開催）：在宅歯科医療・在宅での口腔ケアについての基礎知識・技術の習得

② アドバンスト研修会（2 回開催）：在宅歯科医療・在宅での口腔ケアについての応用知識・技術の習得

○在宅歯科診療のための歯科衛生士養成支援事業【平成 27 年度当初予算額】6,675 千円（地域医療介護総合確保基金事業）

〈事業概要〉

【目的】在宅における口腔ケアの需要増加に対応していくため、口腔ケアに関する知識・技術を有する歯科衛生士の人材を育成するために必要な教育環境の整備を行う。

【事業実施期間】平成 26 年度～

【実施方法】府内に所在する歯科衛生士養成所への補助事業として実施

【内容】在宅での歯科医療・口腔ケアに関する授業を行ううえで必要な機器（口腔ケアモデル、ポータブル吸引器、聴診器、パルスオキシメーター）の購入に係る経費の一部に対し補助する。